

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第116期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	昭和電線ホールディングス株式会社
【英訳名】	SWCC SHOWA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 相原 雅 憲
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番18号
【電話番号】	(03)5532-1911
【事務連絡者氏名】	人事総務統括部法務課長 古川 勝 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番18号
【電話番号】	(03)5532-1911
【事務連絡者氏名】	人事総務統括部法務課長 古川 勝 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第1四半期連結 累計期間	第116期 第1四半期連結 累計期間	第115期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	39,051	41,940	165,512
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	138	273	749
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	7	447	281
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	390	315	637
純資産額 (百万円)	35,765	35,670	35,517
総資産額 (百万円)	141,929	143,601	142,370
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	0.03	1.78	1.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.4	23.9	24.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 本報告書中の売上高については消費税等抜きで表示している。

3 第115期第1四半期連結累計期間、第115期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していない。

4 第116期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

5 第115期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年5月13日付で、富通集团有限公司との間で業務提携に関する契約（業務提携契約）を、同社の100%子会社である富通集団（香港）有限公司との間で第三者割当増資による新株式の引受に関する契約（株式引受契約）を、それぞれ締結した。これらの契約の締結は、いずれも富通集团有限公司グループとの資本および事業両面での協力関係を強化することにより事業シナジーを創出し、さらに当社グループの企業価値を向上させることを目的としている。各契約の主な内容は以下のとおりである。

#### 業務提携契約の主な内容

具体的な共同事業（銅荒引線事業および産業用電線事業）を推進するとともに、これに係る研究・開発を補完するための研究開発センターを立ち上げる等、人材の交流も含めて、さらに両社グループの相互協力を深めていくことを主な内容としている。

#### 株式引受契約の主な内容

富通集団（香港）有限公司に対して、普通株式57,142,000株を1株につき105円（払込総額5,999,910,000円）で割り当て発行することを定めている。なお、本件の実行にあたっては割当先において日中両国の関係当局の許認可等を得る必要があることから、払込期間を平成23年6月17日から平成23年9月20日までとしている。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響でサプライチェーンの混乱や電力供給面の不安を抱えるなど厳しい状況でスタートした。電線業界においては、一時的には震災の復旧需要により建設・電販向けの需要が増加したが、円高や原材料価格が高値で推移するなど収益面では厳しい環境で推移した。

このような環境下、当社グループの第1四半期の連結売上高は419億40百万円（前年同四半期対比7.4%増）となった。損益面では、営業利益は1億22百万円（前年同四半期対比62.6%減）、経常損失は2億73百万円（前年同四半期は1億38百万円の経常損失）、四半期純損失は4億47百万円（前年同四半期は7百万円の四半期純利益）となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

##### （電線線材事業）

震災の復旧需要を受け出荷数量が増加したことに加え、銅価格が高値で推移したことから、売上高は155億73百万円（前年同四半期対比21.6%増）、営業利益は5億23百万円（前年同四半期対比129.4%増）となった。

##### （電力システム事業）

輸出や国内電力向けの出荷が低調に推移したことから、売上高は97億41百万円（前年同四半期対比4.4%減）、営業損失は6億2百万円（前年同四半期は1億68百万円の営業損失）となった。

##### （巻線事業）

重電や家電向け等を中心に販売数量が総じて堅調に推移したことから、売上高は62億87百万円（前年同四半期対比11.5%増）、営業利益は2億57百万円（前年同四半期対比83.9%増）となった。

##### （コミュニケーションシステム事業）

光ファイバケーブルの販売が大きく減少したことから、売上高は53億52百万円（前年同四半期対比3.4%減）、営業損失は47百万円（前年同四半期は32百万円の営業損失）となった。

##### （デバイス事業）

建築部材の免震装置は震災リスクへの関心の高まりを受け出荷が増加した。また、精密デバイス（ローラ）やワイヤハーネスは堅調な海外需要に支えられたが、国内ユーザーの生産調整の影響を受けたことから、売上高は44億68百万円（前年同四半期対比8.8%増）、営業利益は1億13百万円（前年同四半期対比22.0%減）となった。

##### （その他）

売上高は5億18百万円（前年同四半期対比31.9%減）、営業損失は1億9百万円（前年同四半期は55百万円の営業利益）となった。

(注) 上記、セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含めていない。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,436億1百万円(前連結会計年度末総資産1,423億70百万円)で、主に受取手形及び売掛金、たな卸資産が増加したため、前連結会計年度末より12億30百万円増加している。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は1,079億31百万円(前連結会計年度末負債合計1,068億52百万円)で、主に短期借入金、支払手形及び買掛金が増加したため、前連結会計年度末より10億78百万円増加している。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は356億70百万円(前連結会計年度末純資産355億17百万円)で、前連結会計年度末より1億52百万円増加している。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2億57百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	251,126,611	251,126,611	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	251,126,611	251,126,611	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	251,126	-	21,221	-	7,518

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載している。

## 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 250,472,000	250,472	同上
単元未満株式	普通株式 556,611	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	251,126,611	-	-
総株主の議決権	-	250,472	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権15個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式111株が含まれている。

## 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電線ホールディング ス株	東京都港区虎ノ門一丁目 1番18号	98,000	-	98,000	0.0
計	-	98,000	-	98,000	0.0

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,025	7,533
受取手形及び売掛金	47,216	47,814
たな卸資産	19,461	22,941
その他	3,905	4,119
貸倒引当金	341	276
流動資産合計	81,267	82,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,804	14,588
機械装置及び運搬具（純額）	6,603	6,356
土地	24,582	24,591
その他（純額）	1,364	1,442
有形固定資産合計	47,355	46,979
無形固定資産	2,185	2,289
投資その他の資産		
投資有価証券	7,169	7,300
その他	4,815	5,376
貸倒引当金	423	477
投資その他の資産合計	11,561	12,199
固定資産合計	61,102	61,468
資産合計	142,370	143,601
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,882	24,556
短期借入金	50,700	53,310
未払法人税等	322	129
工事損失引当金	19	11
災害損失引当金	96	52
その他	9,172	8,854
流動負債合計	84,193	86,915
固定負債		
社債	70	70
長期借入金	13,182	11,488
退職給付引当金	708	717
役員退職慰労引当金	89	92
その他	8,607	8,647
固定負債合計	22,658	21,015
負債合計	106,852	107,931

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,221	21,221
資本剰余金	8,035	8,035
利益剰余金	441	6
自己株式	12	12
株主資本合計	29,686	29,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,243	1,299
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	4,352	4,352
為替換算調整勘定	693	572
その他の包括利益累計額合計	4,902	5,079
少数株主持分	929	1,352
純資産合計	35,517	35,670
負債純資産合計	142,370	143,601

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	39,051	41,940
売上原価	34,551	37,368
売上総利益	4,499	4,572
販売費及び一般管理費	4,171	4,449
営業利益	328	122
営業外収益		
受取利息	1	5
受取配当金	101	75
その他	122	43
営業外収益合計	226	124
営業外費用		
支払利息	283	279
持分法による投資損失	26	3
為替差損	276	147
その他	105	90
営業外費用合計	692	520
経常損失( )	138	273
特別利益		
負ののれん発生益	-	128
特別利益合計	-	128
特別損失		
和解金	-	221
災害による損失	-	61
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	60	-
特別損失合計	60	282
税金等調整前四半期純損失( )	198	428
法人税等	15	88
少数株主損益調整前四半期純損失( )	183	516
少数株主損失( )	190	69
四半期純利益又は四半期純損失( )	7	447

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	183	516
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	264	56
繰延ヘッジ損益	4	0
為替換算調整勘定	47	121
持分法適用会社に対する持分相当額	5	23
その他の包括利益合計	207	201
四半期包括利益	390	315
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	209	270
少数株主に係る四半期包括利益	180	44

## 【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来建物(建物附属設備を除く)を除いて主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法による償却方法に変更した。</p> <p>当社グループでは、継続的成長が期待される中国および東南アジア等新興国地域への事業展開を推進することを目的とし、これまで長年にわたり様々な共同事業を通じて良好な関係を築き上げてきた中国パートナー会社と2011年5月13日に業務・資本提携契約を締結した。</p> <p>今後の設備投資は、海外インフラ需要の取り込みを目的として海外拠点への配分を増やしていく一方、国内については、高付加価値品への新規投資は一段落したため、今後は既存の国内市場の需要に見合った定常的な維持・更新を目的とした投資へシフトする方針が明確になった。</p> <p>上記のような設備投資方針の変化を契機として、減価償却方法の見直しを行った結果、当社および国内連結子会社の有形固定資産の主要部分を占める生産設備については、中長期的に国内での安定したインフラの更新需要等に対応し安定的に稼働することが見込まれること、また、個々の製造設備は技術的・経済的な陳腐化リスクも少なく、每期一定の補修を行うことにより投資の効果が平均的に生じると見込まれることから、減価償却方法を定額法に変更することで、より合理的な費用配分が可能になると判断した。</p> <p>この変更により、従来の方策によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益は132百万円増加し、経常損失は132百万円、税金等調整前四半期純損失は133百万円それぞれ減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載している。</p>

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>(税金費用の計算)</p> <p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。</p>

## 【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用している。</p>

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)		
1 保証債務			1 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	26	銀行からの住宅建設資金 借入債務の保証	従業員	25	銀行からの住宅建設資金 借入債務の保証
2 受取手形割引高が991百万円、受取手形裏書譲渡高が 128百万円である。			2 受取手形割引高が819百万円、受取手形裏書譲渡高が 45百万円である。		

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書および前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額、ならびに負ののれんの償却額は、次のとおりである。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
減価償却費	1,023百万円	減価償却費	822百万円
のれんの償却額	22百万円	のれんの償却額	22百万円
負ののれんの償却額	1百万円	負ののれんの償却額	1百万円

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 (百万円)
	電線線材事 業 (百万円)	電力システ ム事業 (百万円)	巻線事業 (百万円)	コミュニ ケーション システム事 業 (百万円)	デバイス事 業 (百万円)				
売上高									
外部顧客へ の売上高	12,805	10,194	5,639	5,542	4,106	762	39,051	-	39,051
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	5,276	231	229	429	269	2,013	8,449	8,449	-
計	18,082	10,426	5,869	5,972	4,376	2,775	47,500	8,449	39,051
セグメント利 益又は損失 ( )	228	168	140	32	144	55	368	39	328

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流業、事務管理業務、超電導線事業の製造販売を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 39百万円には、のれんの償却額 22百万円、未実現利益の調整額 18百万円を含んでいる。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 (百万円)
	電線線材事業 (百万円)	電力システム事業 (百万円)	巻線事業 (百万円)	コミュニケーションシステム事業 (百万円)	デバイス事業 (百万円)				
売上高									
外部顧客への売上高	15,573	9,741	6,287	5,352	4,468	518	41,940	-	41,940
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,284	298	281	503	50	2,283	9,701	9,701	-
計	21,857	10,040	6,568	5,855	4,518	2,802	51,642	9,701	41,940
セグメント利益又は損失 ( )	523	602	257	47	113	109	134	11	122

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流業、事務管理業務、超電導線事業の製造販売を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 11百万円には、未実現利益の調整額22百万円、のれんの償却額 22百万円を含んでいる。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4 会計方針の変更等

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

当社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来建物（建物附属設備を除く）を除いて主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法による償却方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、セグメント利益が、「電線線材事業」で32百万円、「巻線事業」で18百万円、「デバイス事業」で13百万円それぞれ増加し、セグメント損失が、「電力システム事業」で18百万円、「コミュニケーションシステム事業」で28百万円、「その他」で20百万円それぞれ減少している。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

「電力システム事業」において、連結子会社である(株)エクシムの株式を追加取得した。なお、当該事象による負ののれんの発生益は、128百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額 ( )	0円3銭	1円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額または四半期純損失金額 ( ) (百万円)	7	447
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額または四半期 純損失金額 ( ) (百万円)	7	447
普通株式の期中平均株式数 (千株)	251,032	251,028

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

当第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。

(重要な後発事象)



当第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

該当事項なし。

## 2 【その他】

### 競争当局による調査について

現在、EU（欧州連合）およびブラジルの各競争当局が、当社グループを含む複数の事業者グループを対象に、電力ケーブルの取引に係る競争法違反の疑いで調査を行っている。

上記について、当社および当社の連結子会社である(株)エクシムは、平成23年7月6日付で欧州委員会より、欧州における電力ケーブルおよび同関連製品のカルテルに関する異議告知書を受領した。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

昭和電線ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 山 修 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 塚 正 貴 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 野 正 成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電線ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電線ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。